

関 税 政

第 51 号

発行所：関東信越税理士政治連盟
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地
TEL 048 (643) 1661 FAX 048 (643) 1475

発行責任者：会長 小林 俊一
編集責任者：広報委員長 三輪 洋之
HP <http://www.kanzeisei.jp/>



写真提供：海老原和弘 会員

写 真 説 明

天狗の御朱印が有名な古峰神社（ふるみねじんじゃ）の庭園です。

2,500坪の回遊式日本庭園で、四季折々の自然の美しい風景が目を楽ませてください。

古峰神社の参拝後、ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか？

目 次

参議院議員通常選挙結果	2
第56回定期大会を開催	3
小林会長あいさつ	5
令和4年度運動方針	10
全国後援会活動活性化会議を開催 ...	13
令和5度税制改正に関する建議書の概要 ...	14
各県税政連だより	16



第26回参議院議員通常選挙を振り返って

国対委員長

小 口 秀 一

6月22日に公示された第26回参議院議員通常選挙は、7月10日に投開票が行われた。

この公示日と投開票日は6年前に行われた第24回参議院議員通常選挙と同じ日程であり、今年3月に逝去された故渡邊輝男日税政幹事長が当時は関税政の幹事長として「関税政第34号」で同じ日程の書き出しで選挙を振り返っての感想を述べておられる。この時の選挙は、与野党での政策の争点が見いだせず安倍政権が行うアベノミクスに期待するかどうかの選挙であると述べておられた。

今回の選挙結果は、自民党と公明党の与党が改選過半数を超える勝利であったと同時に野党第一党の立憲民主党が議席を減らすという当時と同じ図式であった。

しかしながら今回の選挙期間中において、安倍晋三元総理大臣が銃撃され死亡するという大きな事件が発生してしまった。選挙期間終盤において発生したショッキングな事件で、日本だけではなく世界中に動揺が走った。日本では起きてはいけない殺人であった。お二人のご冥福をお祈りいたします。

第26回参議院議員通常選挙は、本連盟推薦の8人の候補者が全員当選するという喜ばしい結果を得られた。当選者は次のとおりである。

上野 通子（自民党 栃木県）

中曽根弘文（自民党 群馬県）

関口 昌一（自民党 埼玉県）

西田 実仁（公明党 埼玉県）

上田 清司（無所属 埼玉県）

高木 真理（立憲民主党 埼玉県）

小林 一大（自民党 新潟県）

片山さつき（自民党 比例代表）

国対委員会としては、日税政国対委員会主催

の6月9日に行われたwebによる選挙関連法研修会に各県の国対委員の皆様を中心にご参加いただき、違反等の無い選挙活動をお願いしてきたところでありました。

各県の税政連の皆様と後援会の会員の方々に、昨年の第49回衆議院議員総選挙に続き問題が一切生じていない選挙活動を行っていただいたことと優秀な選挙結果を得られたことへの皆様への感謝を申し上げます。

第26回参議院議員通常選挙における 関税政推薦候補者の結果

関税政では、4月22日推薦審査会を開催し、下表8人の推薦候補者（日税政への推薦も同様）を決定した。7月10日の投開票において推薦候補者8人全員が当選した。

（敬称略）

氏 名	選挙区	政 党	結果
上 野 通 子	栃 木 県	自 民 党	当選
中曽根 弘 文	群 馬	自 民 党	当選
関 口 昌 一	埼 玉 県	自 民 党	当選
西 田 実 仁	埼 玉 県	公 明 党	当選
上 田 清 司	埼 玉 県	無 所 属	当選
高 木 真 理	埼 玉 県	立憲民主党	当選
小 林 一 大	新 潟 県	自 民 党	当選
片 山 さつき	比 例	自 民 党	当選

※ 当選 = 当選 ー = 当選に至らず

関東信越税理士政治連盟

第56回 定期大会を開催



会場風景

関東信越税理士政治連盟は、6月14日、ザ・キャピトルホテル東急（千代田区）において第56回定期大会を開催した。本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者全員に抗原検査への協力をいただき、会場は席の間隔を広くするなど様々な対策を講じたうえで、新型コロナウイルス感染症の流行前の定期大会と同様に来賓を招待して開催することができた。

冒頭、物故会員に対する黙とうを行い、続いて大石敬副会長の開会のことにより開会し、小林俊一会長、江本英仁関東信越税理士会会長からのあいさつの後、議長に高橋潔副会長、副議長に百瀬征男副会長が選出され、議事に入った。

大会に上程された議案は次のとおりであり、すべて可決承認された。

- 第1号議案 令和3年度運動経過及び組織活動の承認を求める件
- 第2号議案 令和3年度収支決算の承認を求める件
- 第3号議案 令和4年度運動方針の議決を求める件
- 第4号議案 令和4年度組織活動方針の議決を求める件
- 第5号議案 令和4年度収支予算の議決を求める件
- 第6号議案 大会決議の議決を求める件

議事終了後、代議員代表者6人から大会決議文の朗読が行われた。

続いて、太田直樹日本税理士政治連盟会長ほか、来賓の皆様から祝辞を賜った。

その後、鷲尾英一郎衆議院議員から国政報告をいただき、続いて祝電の紹介の後、田子一夫副会長の閉会のことにより、定期大会は無事閉会した。



江本関東信越会会長あいさつ



小林会長あいさつ

引き続いての懇親会は、定期大会と同様の感染症対策に加え、飲食物の提供方法にも配慮したうえで65人の国会議員（代理含む）を迎えて

開催した。国会議員の皆様からあいさつを賜り、また、参加者との懇談が行われ、3年ぶりの懇親の場は盛会のうちに惜しまれつつ閉会した。



大石副会長



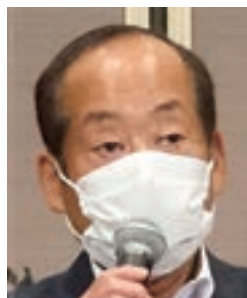
高橋議長（左）、百瀬副議長



秋山幹事長



太田日税政会長



名倉東京税政会長



三堀東京地方税政連会長



平野千葉県税政連会長



田子副会長

国政報告
鷲尾英一郎衆議院議員

大会決議

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 二、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 三、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のため強力な運動を展開する。
- 四、われわれは、税制改正に際し、中小企業者に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 五、われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を展開する。
- 六、われわれは、税理士の業務に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

※第56回定期大会の議案書は、関税政ホームページ (<http://www.kanzeisei.jp/>) に全文掲載されています。

渡邊輝男副会長ご逝去



渡邊輝男副会長が、3月16日にご逝去されました。享年71歳。
平成25年から令和元年まで幹事長、令和元年から副会長。日税政では平成29年から幹事長を務めていらっしゃいました。
ご冥福をお祈り申し上げます。



定期大会あいさつ

関東信越税理士政治連盟

会長 小林 俊一

昨年4月から会長を拝命しております、小林でございます。

本日は、お忙しい中、日本税理士政治連盟太田会長、東京税理士政治連盟名倉会長、坂田幹事長、東京地方税理士政治連盟三堀会長、中川幹事長、千葉県税理士政治連盟平野会長、また、関東信越税理士会江本会長をはじめ関連組織代表の方々にお越しいただき第56回定期大会が盛大に行われる運びになりましたこと、誠にありがとうございます。昨年の定期大会は、コロナ禍によるまん延防止等重点措置の中、規模を縮小して行い、国会議員の皆様との懇親会も中止させていただき、代議員の方々にはライブ配信で視聴していただきました。本年は、感染者は減少傾向にあるものの、まだまだ予断を許す状況ではありませんが、定期大会運営のプロジェクトチームで最善の対策を考えて従来どおりの定期大会を行うことといたしました。どうぞご協力のほど宜しくお願いいたします。

令和3年度の関税政会務についてご報告させていただきます。昨年の定期大会におきまして、関税政会務にあたり3つの重点をお話しさせていただきました。1つ目は、税理士会との連携です。税理士会の定期総会、理事会に陪席させていただき常に情報交換をして、より強固な連携を図っております。また、税理士会関連組織長による協議会を設けていただき出席しております。2つ目は、財政の在り方等現状の問題点と今後の改善についてですが、昨年5月27日幹事会において「会務執行検討特別委員会」を令和5年3月31日任期で設置し、6回の会議を開催して各県税政連の現状、問題点などを共有して、規約、規則等の整備見直しについて検討いたしました。今年度中には検討内容をご報告で

きると考えております。3つ目は、国会議員の皆様への陳情活動です。コロナ禍ということもあり、例年どおりの一斉陳情はできませんでしたが、国会議員後援会の皆様にご協力いただき、7月から9月にかけて『令和4年度税制改正要望』を手交して陳情を行っていただきました。また、税理士法改正に関しても改正要望書の説明をして理解を深めていただき、各党の議員連盟の議論に参加を求めました。結果はご承知のとおり、税理士法改正を含む「所得税法等の一部を改正する法律案」は、3月22日参議院本会議において可決成立いたしました。

第49回衆議院議員総選挙においては、候補者43人の推薦を行い、42人の当選となりました。国政選挙への対応は、国会議員の皆様との信頼関係醸成に大変重要なものであったと思われます。今年度は、今月22日公示、7月10日投開票で第26回参議院議員通常選挙が行われる予定です。関税政では候補者8人の推薦をしております。全員の当選を目指してしっかりと対応していきたいと考えております。

さて、今年度もコロナ禍であり、経済情勢は大きく変貌し、税理士を取り巻く環境も大きく変化してきております。関税政の会務においてもなかなか対面での委員会等ができない状態であり、WEB会議システム等を使用しているのが現状ですが、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えて執行部が一致団結して進めていきたいと考えております。

結びに、本日の議案の慎重審議をお願いするとともに、皆様方のご健勝、ご多幸、ご繁栄をご祈念申し上げましてごあいさつとさせていただきます。宜しくお願いいたします。



祝 辞

日本税理士政治連盟

会長 太 田 直 樹

本日は、関東信越税理士政治連盟の第56回定期大会開催に心からお慶び申し上げます。また、日ごろから日本税理士政治連盟の会務運営に対し、格別のご高配を賜り深謝申し上げます。

コロナ禍といわれて2年以上が経ちました。ようやく終わりのきざしが見えてきた気がいたします。今年度の定期大会は、ご招待いただきありがとうございます。関東信越税理士政治連盟におかれましても、執行部の皆様には、困難な状況の中、会務を執行されておられることに感謝申し上げます。このような状況の中、税理士政治連盟は重要な課題に対応していかなければなりません。

この場をお借りして、日税政の諸課題について現状の一端をご報告させていただきます。

まずは、税理士法改正の実現についてです。

3月22日の参議院本会議で、税理士法の改正を含む「所得税法等の一部を改正する法律案」が可決・成立しました。これは関東信越税理士政治連盟をはじめとする単位税政連や税理士による国会議員等後援会に積極的に活動いただいた成果であり、感謝申し上げます。

税理士法改正は実現しましたが、引き続き日税政は、日税連と連携して、次世代にとって魅力のある、そして、国民・納税者により一層信頼される税理士制度とするため、積極的に対応していきます。

次に、税制改正への対応について申し上げます。

日税連は、6月29日の理事会において、「令和5年度・税制改正に関する建議書」を機関決定します。税理士会の税制建議は、税政連の活

動により実現してこそ、机上のものではなく現実の意義あるものとなります。日税政は、これまで以上にスピード感を持った迅速な対応に努め、税制建議の実現を強く訴えてまいります。関東信越税理士政治連盟におかれましても、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

そして、現在の喫緊の課題は、国政選挙への対応です。今年は3年に1回の参議院選挙の年です。報道では、第26回参議院議員通常選挙は、6月22日公示、7月10日投開票とされています。

税政連にとって最も重要な活動は国政選挙への対応であり、税政連は国会において、その地域に密着した活動が高く評価されております。次期国政選挙においても、税政連の推薦議員を一人でも多く国会に送るため、関東信越税理士政治連盟におかれても、より一層のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。

さて、税政連の意義と役割がより重要になる一方、税政連組織の強化や後援会活動の活性化が喫緊の課題となっております。税理士政治連盟の目的は、税理士会の要望実現であり、税政連活動の成果はすべての税理士会会員が等しく享受します。すべての税理士が税政連の活動にご理解いただき、誇りと使命感を持って活動に参加していただけるよう、日税政は単位税政連の皆様と英知を結集して取り組んでまいります。

今後も、会員の皆様には、税理士政治連盟の活動に対して、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本日までご参加の皆様のご健勝と貴連盟の益々のご発展を切にお祈りいたしまして、祝辞といたします。

ご 来 賓

(敬称略・順不同)

<衆議院>

議員名	選挙区	政 党
福島 伸享○	茨城1区	無 所 属
額賀福志郎	茨城2区	自由民主党
葉梨 康弘○	茨城3区	自由民主党
梶山 弘志	茨城4区	自由民主党
浅野 哲○	茨城5区	国民民主党
国光 文乃○	茨城6区	自由民主党
永岡 桂子	茨城7区	自由民主党
田所 嘉徳○	比例北関東	自由民主党
石川 昭政○	比例北関東	自由民主党
石井 啓一○	比例北関東	公 明 党
船田 元	栃木1区	自由民主党
福田 昭夫○	栃木2区	立憲民主党
築 和生○	栃木3区	自由民主党
茂木 敏充	栃木5区	自由民主党
五十嵐 清	比例北関東	自由民主党
藤岡 隆雄○	比例北関東	立憲民主党
中曽根康隆○	群馬1区	自由民主党
井野 俊郎○	群馬2区	自由民主党
笹川 博義	群馬3区	自由民主党
福田 達夫	群馬4区	自由民主党
小渕 優子	群馬5区	自由民主党
尾身 朝子○	比例北関東	自由民主党
村井 英樹	埼玉1区	自由民主党
新藤 義孝	埼玉2区	自由民主党
黄川田仁志○	埼玉3区	自由民主党
穂坂 泰○	埼玉4区	自由民主党
枝野 幸男○	埼玉5区	立憲民主党
大島 敦○	埼玉6区	立憲民主党
中野 英幸	埼玉7区	自由民主党
柴山 昌彦○	埼玉8区	自由民主党
山口 晋○	埼玉10区	自由民主党
森田 俊和○	埼玉12区	立憲民主党
土屋 品子○	埼玉13区	自由民主党
三ッ林裕巳○	埼玉14区	自由民主党
田中 良生	埼玉15区	自由民主党
牧原 秀樹○	比例北関東	自由民主党
野中 厚	比例北関東	自由民主党
中根 一幸	比例北関東	自由民主党
興水 恵一	比例北関東	公 明 党
小宮山泰子○	比例北関東	立憲民主党
鈴木 義弘	比例北関東	国民民主党

沢田 良	比例北関東	日本維新の会
西村智奈美	新潟1区	立憲民主党
細田 健一	新潟2区	自由民主党
梅谷 守○	新潟6区	立憲民主党
高鳥 修一○	比例北陸信越	自由民主党
国定 勇人○	比例北陸信越	自由民主党
塚田 一郎○	比例北陸信越	自由民主党
鷲尾英一郎○	比例北陸信越	自由民主党
泉田 裕彦○	比例北陸信越	自由民主党
若林 健太○	長野1区	自由民主党
後藤 茂之	長野4区	自由民主党
宮下 一郎○	長野5区	自由民主党
務台 俊介○	比例北陸信越	自由民主党

<参議院>

議員名	選挙区	政 党
岡田 広○	茨城選挙区	自由民主党
上月 良祐○	茨城選挙区	自由民主党
小沼 巧○	茨城選挙区	立憲民主党
高橋 克法○	栃木選挙区	自由民主党
上野 通子	栃木選挙区	自由民主党
清水 真人	群馬選挙区	自由民主党
関口 昌一	埼玉選挙区	自由民主党
西田 実仁○	埼玉選挙区	公 明 党
矢倉 克夫○	埼玉選挙区	公 明 党
熊谷 裕人○	埼玉選挙区	立憲民主党
片山さつき○	比例代表	自由民主党

○印は本人出席

<関連団体・組織>

日本税理士政治連盟	会 長	太田 直樹
東京税理士政治連盟	会 長	名倉 明彦
東京税理士政治連盟	幹事長	坂田 覚
東京地方税理士政治連盟	会 長	三堀 孝夫
東京地方税理士政治連盟	幹事長	中川 公登
千葉県税理士政治連盟	会 長	平野 芳和
関東信越税理士会	会 長	江本 英仁
関東信越税理士国民健康保険組合	理事長	和久井 工
関東信越税理士協同組合連合会	副理事長	片山 和郎

出席国会議員（早く帰られた議員の方の写真は掲載できませんでした。）

（敬称略・順不同）



森田俊和衆議院議員



枝野幸男衆議院議員



若林健太衆議院議員



梅谷守衆議院議員



田所嘉徳衆議院議員



西田実仁参議院議員



土屋品子衆議院議員



国光文乃衆議院議員



三ツ林裕巳衆議院議員



山口晋衆議院議員



上月良祐参議院議員



柴山昌彦衆議院議員



宮下一郎衆議院議員



牧原秀樹衆議院議員



福田昭夫衆議院議員



片山さつき参議院議員

懇 親 会 ス ナ ッ プ



柴山昌彦衆議院議員



若林健太衆議院議員（中央）、宮下一郎衆議院議員（右）



小宮山泰子衆議院議員



西田実仁参議院議員



泉田裕彦衆議院議員



大島敦衆議院議員



梅谷守衆議院議員



片山さつき参議院議員



穂坂泰衆議院議員



牧原秀樹衆議院議員

令和4年度運動方針

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

本連盟の目的は規約第3条において下記のとおり定められている。

第3条 (目的)

本連盟は、関東信越税理士会の方針にそって、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。

本連盟は関東信越会の方針とその事業の達成以外の政治活動を行うものではなく、関東信越会の方針にそった政治活動を行うものである。

主たる運動としては、関東信越会が税理士法第49条の11（建議等）の「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」との規定に基づき、関東信越会の理事会において決議された令和5年度税制改正及び税務行政に関する意見とこれらを基礎とした税理士法第49条の15により日税連の理事会で決議された建議書に従った政治活動を行うことである。

本連盟では、税理士の社会的地位の向上と関東信越会の基本施策を実現するために、各種施策、運動等に取り組んでいく必要がある。

また、本連盟の規約第3条の目的を達成するために、各県税政連や後援会及び日税政と連携し、本連盟の施策に賛同し尽力される国会議員等を支持し、次に掲げる具体的課題に取り組むこととする。

- 1 税制改正への対応については、中小企業の活性化に資する政策の実現や経済的弱者に配慮した政策の実現に向けた活動を行う。
- 2 社会保障・税番号制度への対応については、その利用状況を注視し、個人事業者番号などの導入について個人情報などの保護に資する活動を行う。
- 3 税務行政改善への対応については、調査手続規定の運用を注視し、納税者の権利及び利益の救済保護に資する活動を行う。
- 4 税理士法の改正については、税理士制度の更なる発展を目指し、資格制度見直しの動向を注視するとともに、会員の研修についても支援できるように引き続き活動を行う。
- 5 税理士制度に影響を及ぼす規制改革や制度改革の動向については、迅速かつ的確な対応を行う。
- 6 国政選挙等については、各県税政連や後援会と連携して、支援活動を積極的に行う。
- 7 各県税政連の活動の充実を図り、会員の増強に努め、組織の強化を図る。

令和 3 年度 収支計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
分 担 金	40,925,500	40,972,250	△ 46,750	
分 担 金	40,925,500	40,972,250	△ 46,750	
寄 付 金	100,000	2,555,100	△ 2,455,100	
個 人 からの 寄 付	0	0	0	
政治団体からの 寄 付	100,000	2,555,100	△ 2,455,100	
そ の 他 の 収 入	1,000,000	1,210,800	△ 210,800	
雑 収 入	1,000,000	1,210,800	△ 210,800	
前 年 度 繰 越 金	36,654,253	36,654,253	0	
前 年 度 繰 越 金	36,654,253	36,654,253	0	
合 計	78,679,753	81,392,403	△ 2,712,650	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
経 常 経 費	10,500,000	9,772,295	727,705	
備 品 ・ 消 耗 品 費	500,000	0	500,000	
事 務 所 費	10,000,000	9,772,295	227,705	
政 治 活 動 費	43,800,000	24,084,783	19,715,217	
組 織 活 動 費	20,000,000	6,716,663	13,283,337	※ 1
選 挙 関 係 費	500,000	30,800	469,200	
そ の 他 の 事 業 費	100,000	0	100,000	
調 査 研 究 費	100,000	0	100,000	
寄 付 ・ 交 付 金	23,000,000	17,337,320	5,662,680	※ 2
そ の 他 の 経 費	100,000	0	100,000	
予 備 費	24,379,753	0	24,379,753	
予 備 費	24,379,753	0	24,379,753	
次 年 度 繰 越 金	0	47,535,325	△ 47,535,325	
次 年 度 繰 越 金	0	47,535,325	△ 47,535,325	
合 計	78,679,753	81,392,403	△ 2,712,650	

※ 1 組織活動費内訳

組 織 対 策 費	2,907,082
大 会 費	929,531
交 際 費	536,500
広 報 費	2,343,550
合 計	6,716,663

※ 2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	8,920,800
各県税政連交付金	2,146,700
後援会活動助成金	1,969,820
衆議院議員等推薦料	4,300,000
合 計	17,337,320

令和 4 年度収支予算

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
分 担 金	41,162,000	40,925,500	236,500	
分 担 金	41,162,000	40,925,500	236,500	
寄 付 金	100,000	100,000	0	
個 人 か ら の 寄 付	0	0	0	
政治団体からの寄付	100,000	100,000	0	
そ の 他 の 収 入	1,000,000	1,000,000	0	
雑 収 入	1,000,000	1,000,000	0	
前 年 度 繰 越 金	47,535,325	36,654,253	10,881,072	
前 年 度 繰 越 金	47,535,325	36,654,253	10,881,072	
合 計	89,797,325	78,679,753	11,117,572	

(支出の部)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
経 常 経 費	10,500,000	10,500,000	0	
備 品 ・ 消 耗 品 費	500,000	500,000	0	
事 務 所 費	10,000,000	10,000,000	0	
政 治 活 動 費	43,800,000	43,800,000	0	
組 織 活 動 費	20,000,000	20,000,000	0	※ 1
選 挙 関 係 費	500,000	500,000	0	
そ の 他 の 事 業 費	100,000	100,000	0	
調 査 研 究 費	100,000	100,000	0	
寄 付 ・ 交 付 金	23,000,000	23,000,000	0	※ 2
そ の 他 の 経 費	100,000	100,000	0	
予 備 費	35,497,325	24,379,753	11,117,572	
予 備 費	35,497,325	24,379,753	11,117,572	
合 計	89,797,325	78,679,753	11,117,572	

※ 1 組織活動費内訳

組織対策費	10,500,000
大 会 費	4,000,000
交 際 費	2,000,000
広 報 費	3,500,000
合 計	20,000,000

※ 2 寄付・交付金内訳

日税政分担金	8,980,800
各県税政連交付金	3,500,000
後援会活動助成金	5,000,000
参議院議員推薦料	1,000,000
その他活動費	4,519,200
合 計	23,000,000

全国後援会活動活性化会議を開催



日本税理士政治連盟は、5月18日、衆議院第一議員会館・地下一階大会議室において、全国後援会活動活性化会議を開催した。

当日は太田直樹日税政会長、神津信一日本税理士会連合会会長、小林俊一会長他日税政役員をはじめ、単位税政連から推薦のあった税理士による国会議員等後援会の後援会役員が出席した。関税政からは、茂木敏光後援会・福田達夫後援会・若林けんた後援会・小宮山泰子後援会の4後援会が出席した他、総勢200人を超える議員と秘書の出席があり、関心の高さが伺えた。

会議の第1部では、3組のパネリストが税理士による後援会の重要性や活性化策について述べたほか、「議員が求める後援会活動」「後援会が望む議員活動」等をテーマに議員と後援会長で活発なパネルディスカッションが繰り広げられた。

第2部では、8後援会長が、後援会組織の拡大策、選挙支援等について地域に密着した活動をスピーチした。

第1部のパネリスト

城内実議員（自民党・静岡7区）
鈴木眞吾会長

佐々木さやか議員（公明党・神奈川県）
阿部幸宣会長
小宮山泰子議員（立憲民主党・比例北関東）
林和彦会長

第2部の代表スピーチ後援会役員

辻清人後援会	香山 正男	幹事長
みたに英弘後援会	平山紀美子	幹事長
福田達夫後援会	小林 馨	会長
世耕弘成後援会	速水慎一郎	会長
近藤昭一後援会	渥美 雅裕	会長
細野豪志後援会	土屋 巧	会長
寺田稔後援会	山田 毅美	会長
山下雄平後援会	古賀 直	会長



福田達夫後援会

陳情では毎回熱い意見交換

当後援会は、平成22年に福田達夫議員の父である福田康夫後援会として発足いたしました。

現在、福田議員は自民党総務会長の要職に就いておりますので、大変ご多忙です。そのような状況下においても、私の事務所に寄ってきます。そこでは、コロナ禍における地元中小企業の経営状況や国政等について意見交換を行っている他、税制改正陳情では福田議員の地元事務所において、後援会役員、群馬県税政連会長、幹事長及び支部長等が集まっております。

陳情に伺うと、毎回しっかりとお時間を割いて要望を聞いてくださり、ハッキリと意見を

おっしゃってくださいます。後援会としても福田議員にアドバイスいただいたことを県税政連にフィードバックしており、良い後援会活動ができていると実感しております。

その他の後援会活動としては、福田議員を交えた勉強会を行っております。事業承継税制が導入された際は、中小企業庁の担当者をお招きし、制度について分かりやすくご説明いただきました。今後とも税制や制度等について勉強する姿勢を忘れず福田議員を応援してまいります。



小林後援会長

税制改正に関する

令和
5年度

建議・要望

日本税理士会連合会
日本税理士政治連盟

税制に対する基本的な視点

- 1 公平な税負担
- 2 理解と納得のできる税制
- 3 適正な事務負担
- 4 時代に適合する税制
- 5 透明な税務行政

建議・要望の構成

- 特に強く主張したい3項目の「重要建議・要望項目」
- 中長期的な視点から検討した税目ごとの「今後の税制改正についての基本的な考え方」
- 全国15税理士会及び日税連の663項目の税制改正意見から35項目に集約した「建議・要望項目」

税理士法第1条（税理士の使命）

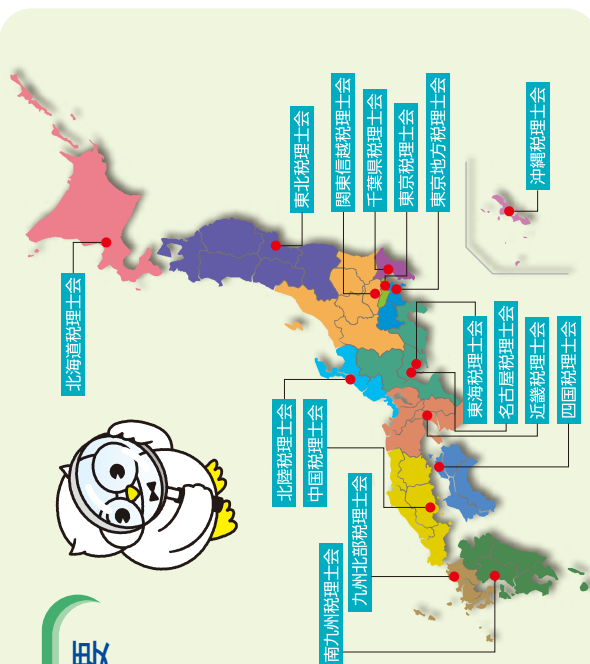
税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

税理士法第49条の11（建議等）

税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。（※第49条の15により、日本税理士会連合会に準用されている）

日本税理士会連合会の概要

日本税理士会連合会は、税理士の使命及び職責にかんがみ、税理士の義務の遵守及び税理士業務の改善進歩に資するため、税理士会及びその会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに税理士の登録に関する事務を行うことを目的として、税理士法で設立が義務付けられている団体である。日本税理士会連合会は、全国15の税理士会で構成されている。税理士は税理士会に所属することが法定されており、会員数は、約80,000人である。



重要建議・要望項目

消費税	インボイス方式導入について、延期又は実務を踏まえた柔軟な運用を行うこと
消費税	非課税取引の範囲を最小限にすること
所得税	基礎控除へのシフトと基礎的な人的控除の引上げ

主な建議・要望項目

災害対応税制	1 「災害損失控除」の創設	(建議・要望項目30)
所得税	2 年末調整・確定申告期間の1ヶ月うしろ倒し	(建議・要望項目5)
所得税	3 医療費控除の廃止、年少扶養控除の復活	(建議・要望項目2)
消費税	4 軽減税率制度の廃止	(建議・要望項目13)
消費税	5 基準期間制度の廃止、申告免除制度の創設	(建議・要望項目14)
法人税	6 役員給与の原則損金算入	(建議・要望項目10)
法人税	7 少額減価償却資産の取得価額を30万円に引上げ	(建議・要望項目11)
相続税・贈与税	8 取引相場のない株式等の評価の適正化	(建議・要望項目17)
相続税・贈与税	9 法人版事業承継税制(特例措置)の延長、手続の簡素化	(建議・要望項目20)
地方税	10 償却資産に係る固定資産税制度の廃止等の検討	(建議・要望項目21)

各県税政連だより

茨城県税理士政治連盟

幹事長
原 口 哲 也

1. 第47回定期大会

7月21日、水戸プラザホテル（水戸市）において、茨城県税理士政治連盟第47回定期大会が開催された。坂場信夫副幹事長の司会で始まり、長沼早苗副会長の開会の言葉の後、若山実会長からあいさつがあった。

議事は井上雅裕会員が議長となり、原口哲也幹事長と野口章成会計幹事が議案説明をし、第1号議案から第5号議案すべて可決承認された。

議事終了後、秋山典久関税政幹事長、内田茂行関東信越税理士会茨城県連会長から祝辞をいただいた。祝電披露の後、國井祐二副会長の閉会の言葉で終了した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、国会議員の招待は行わなかった。



若山会長あいさつ



定期大会の様子

2. 後援会活動

(1) 税理士による大井川和彦後援会

4月6日、ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸（水戸市）において、税理士による大井川和彦後援会設立総会が開催された。

議事はすべて賛成多数で可決承認され、議事終了後に大井川和彦茨城県知事からごあいさつをいただいた。

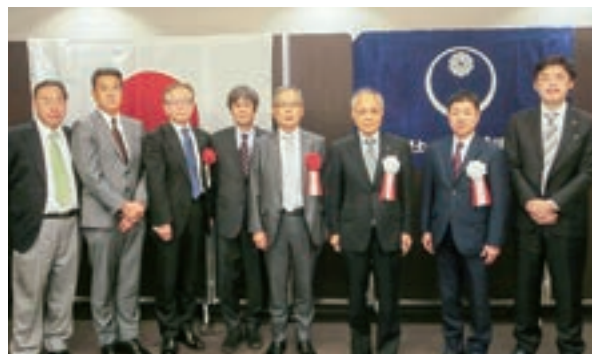


大井川知事と

(2) 税理士による高橋靖後援会

4月18日、ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸（水戸市）において、税理士による高橋靖後援会設立総会が開催された。

議事はすべて賛成多数で可決承認され、議事終了後に高橋靖水戸市長からごあいさつをいただいた。



高橋市長と

栃木県税理士政治連盟

幹事長

小 口 秀一

1. 第51回定期大会について

栃税政は、7月15日、宇都宮東武ホテルグランデ（宇都宮市）において第51回定期大会を開催した。



定期大会の様子

ここ2年間は書面決議による大会であったが、3年ぶりに会場型の対面式で開催されることとなり38人の代議員と小林俊一関税政会長をはじめとする8人の来賓と会計監事を合わせ計48人が一堂に会することができた。

大会は、鈴木良洋副幹事長の司会により、荻原秀幸副会長の開会宣言、森島才子副幹事長による小林俊一関税政会長をはじめとする来賓及び会計監事の紹介があった。

その後、小池英之栃税政会長から大会が開催できたことと皆様にご参加いただいたことへの感謝を込めたあいさつがあった。

続いて司会者から定足数の報告があり本大会が有効に成立している旨が示され、議長の選任を会場に諮り高橋孝之代議員（佐野支局）が議長に選任された。

議長は、議事録署名人に板垣弘一代議員（宇都宮支局）と柳川英一代議員（足利支局）の2人を指名し議事に入った。



小池会長



高橋議長

議案は、第1号議案から第6号議案まで全ての議案が賛成多数で可決承認され議事は無事終了した。

その後、承認された大会決議が小暮好市副幹事長から力強く読み上げられ決意を新たにした。

この後、来賓を代表して小林俊一関税政会長から祝辞をいただいた。

最後に、坂本良樹副幹事長から祝電が披露され、浅井達司副会長の閉会宣言により閉会した。



小林関税政会長



来賓の皆様

2. 参議院議員通常選挙など

7月10日、第26回参議院議員通常選挙が行われ、当連盟が推薦した自民党上野通子候補が414,456票を獲得し圧勝という結果となった。

1月26日に栃木県推薦審査会で上野通子候補の推薦を決議し、1月31日に関税政への推薦申請書を提出し日税政、関税政ともに推薦していただいた。

それを受け、6月10日に選挙事務所に伺って推薦状をお渡しした。

当連盟として大きく選挙活動は行えなかったが、日税政主催の選挙関連法研修会にwebで参加して選挙に備え、上野候補者には後援会のない中、個々の税理士と協力しながら問題のない活動をできる範囲で行った。



上野通子候補

群馬県税理士政治連盟

幹事長

三 輪 洋 之

1. 第51回定期大会

7月28日ホテルメトロポリタン高崎(高崎市)において代議員94人中92人の出席(委任状出席47人含む)のもと第51回定期大会が開催された。ご来賓として、津久井治男群馬県副知事、富岡賢治高崎市長、小林俊一関税政会長、石原照久群馬県連副会長、酒井豊群税協理事長、市花宏之国保組合群馬県連理事長のご臨席を賜った。

狩野要一顧問、田村盛好顧問が議長に選任さ

れ、両議長の議事進行により上程された第1号議案から第6号議案全ての議案が可決承認された。その後、6人の支局長から大会決議文の朗読が行われ、ご来賓の方々の祝辞を経て第51回定期大会は終了した。



田子一夫群税政会長あいさつ



支局長による大会決議文朗読

本年度の定期大会は、第48回の定期大会以来3年ぶりの開催であったが、多くの皆様のご尽力により無事開催できたことに感謝申し上げます。なお、定期大会終了後の懇親会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。



富岡賢治高崎市長あいさつ



小林俊一関税政会長あいさつ

2. 後援会活動

「令和5年度税制改正に関する要望」について、各後援会の地元陳情が始まった。

(1) 井野としろう後援会

7月30日、石井謙三後援会長以下16人ではなぜん（伊勢崎市）で税制改正要望等の陳情活動を行うとともに、議員の近況報告を伺った。



井野としろう衆議院議員

(2) 笹川博義後援会

8月1日、富田唯後援会長以下2人で太田市の笹川博義事務所で税制改正要望等の陳情活動を行うとともに、議員の最近の活動状況や地元の経済状況について意見交換を行った。



笹川博義衆議院議員（左から2人目）

埼玉県税理士政治連盟

幹事長

新 井 正

第58回定期大会と第26回参議院議員通常選挙を振り返って

今年の定期大会は、4年ぶりにザ・キャピトルホテル東急（千代田区）で開催した。新型コロナウイルス感染症対策の観点から規模を縮小して行った。私ども政治連盟は、大会終了後の懇親会に国会議員の先生方にご参加いただきあいさつをいただきたいので、国会議員会館の側である同ホテルが最高の会場である。多くの議員の先生方にご参加いただき盛況のうちに懇親会が終了した。



岸生子会長あいさつ



鈴木英明議長（左）と澁谷由美子副議長（右）



採決の様子

今年の7月は参議院議員通常選挙が行われるので、大会当日、開会前である午前9時半から、立候補者の議員会館事務所を回って応援のあいさつを行った。今回の選挙では、埼税政が推薦した4人の候補者全員が当選した。



西田実仁候補



上田清司候補



高木真理候補



関口昌一候補

6月末には令和5年度の税制改正要望も決まり、国会議員への陳情活動が始まりました。7月8月と暑い中、後援会、役員の皆様の陳情活動ありがとうございます。

新潟県税理士政治連盟

幹事長

田 中 操

1. 第55回定期大会を開催

7月25日、ホテルニューオータニ長岡（長岡市）において第55回定期大会を開催した。

本年も新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況に鑑み代議員には「委任状による議決権の行使」の活用を検討いただき、代議員80人のうち27人が出席し、50人は委任状により議決権を行使した。



高橋潔県税政会長あいさつ



真島一誠県連会長あいさつ

議長に今井彰夫顧問を選出し、第1号議案から第6号議案までいずれも賛成多数で可決承認

された。続いて、齋藤嘉一広報委員長にあわせて大会決議文を全員で唱和した。例年、大会終了後に行っていた国会議員の皆様との懇親会は本年も開催できなかった。



今井彰夫議長就任あいさつ



全員による大会決議文の唱和

2. 第26回参議院議員通常選挙について

新潟選挙区（改選数一）では改選1議席を巡り、野党の死守か与党の奪還かで激しい競り合いを見せた。

税政連で推薦した自民党新人の小林一大氏（公明党推薦）が立憲民主党現職で4選を目指した森裕子氏（社民党推薦）に約7万票差を付けて初当選した。新潟選挙区が改選1人区になった2016年以降、野党に独占されていた2議席のうち1議席を自民党が奪還した。県税政では推薦状を届け、可能な限り候補者の街頭など演説会に分担して参加した。街頭など演説会には、接戦区として岸田自民党総裁、菅前総裁、安倍元総裁ほか多数の幹部が応援に駆けつけた。

小林氏は初当選後、税理士会館に来館され当選のお礼と感謝の言葉を述べられ、今後に繋がる活動ができた。

3. 令和5年度税制改正要望等の地元陳情活動について

陳情活動資料として「令和5年度税制改正に関する要望」「令和5年度税制改正に関する建議・要望リーフレット」「税制改正に関する要望書及び概要の補足資料」が整い、各支局及び後援会を窓口として7月20日から陳情活動を開始した。13人の国会議員の皆様への陳情は、取り纏め責任者を9人体制で実施した。新潟県内では7月28日に3,247人の新型コロナの新規感染者が確認されるなど日程調整も難しいなか、8月24日まで奮闘していただいた。

長野県税理士政治連盟

幹事長

成 澤 優一郎

1. 関東信越税理士政治連盟第56回定期大会懇親会

ザ・キャピトルホテル東急で4年ぶりに開催された定期大会後の懇親会に長野県選出の若林健太（1区）・務台俊介（2区）・宮下一郎（5区）衆議院議員に参加していただいた。コロナ禍や支部総会との重複等により、県選出の代議員の参加が少なく、百瀬征男会長、横沢正副会長、久保田昌人監事と私（成澤）の4人で接待した。たいへん楽しいひと時を過ごすことができた。



若林健太衆議院議員



務台俊介衆議院議員



若林議員と長税政役員



宮下一郎衆議院議員



片山さつき参議院議員と



若林・務台・宮下議員と長税政役員



若林議員と日税政・関信越会・関税政会長

2. 長野県税理士政治連盟第47回定期大会

第47回定期大会は、7月26日 RAKO 華乃井ホテル（諏訪市）において、同日同所で開催される第66回県連定期総会に先立ち、午後1時10分から2時10分までの時間短縮で開催された。3年連続で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「委任状による議決権の行使」の活用を呼びかけ、代議員数74人中本人出席35人、委任状による出席23人であった。

議長に星野直信相談役を選出し、議事は第1号から第6号まですべての議事が可決承認された。なお、昨年同様に、国会議員の来賓招待及び祝宴は自粛した。



百瀬会長あいさつ



大会決議文朗読

3. 長野県税政連の活動【令和4年8月5日現在】

- ・ 4月20日 第1回正副会長・正副幹事長合同会議
- ・ 5月24日 監査会
- ・ 6月2日 第2回正副会長・正副幹事長合同会議
- ・ 6月15日 第1回幹事会
- ・ 7月26日 第47回定期大会

4. 第26回参議院議員通常選挙の対応

今回の国政選挙においては、長野県税政連として、連盟としての推薦は行わなかった。

8月8日に奈良県において選挙活動中に凶弾に倒れた安倍元首相のご冥福をお祈りいたします。



安倍元首相のご冥福をお祈りいたします

5. 陳情活動について

「令和5年度税制改正に関する建議・要望」について、地元にて陳情活動を行った。

7月23日、後藤茂之事務所（諏訪市）において、五味公一諏訪地区後援会長、嶋田次夫塩尻木曽地区後援会長ほか5人で陳情活動を行った。

厚生労働大臣の要職にある後藤代議士がお時間を割いてくださり、税制改正についての率直な意見交換をすることができた。

なお、他の後援会の陳情活動は、8月上旬に予定されている。



後藤茂之衆議院議員

関税政の動き

●4月11日 第1回幹事会

議題 第56回定期大会各県税政連選出代議員割当数（案）について

●4月22日 第1回推薦審査会

議題 第26回参議院議員通常選挙の本連盟推薦候補者について

●5月12日 会計監事会

議題 令和3年度監査の実施について

●5月13日 第2回幹事会

議題 第56回定期大会の開催について

●6月14日 第1回正副会長・正副幹事長合同会議

議題 第56回定期大会事前打合せについて

●6月14日 第56回定期大会

●7月19日 第1回会務執行検討特別委員会

議題 規約・規則の整備、見直しについて

●8月25日 第2回会務執行検討特別委員会

議題 規約・規則の整備、見直しについて

●8月26日 第1回後援会対策委員会

議題 東日本六税政連役員連絡協議会の議題への対応について

陳情活動

Photo 特集



青島健太参議院議員



井野俊郎衆議院議員



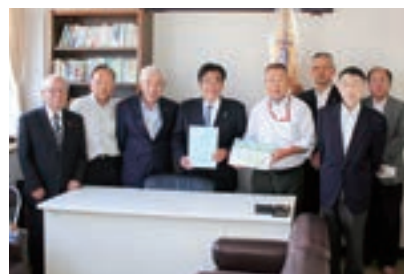
上田清司参議院議員



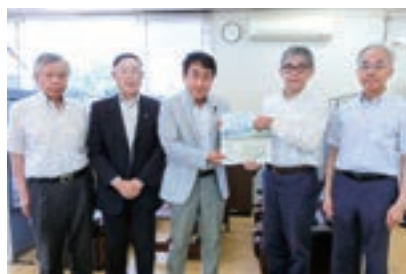
上月良祐参議院議員



小宮山泰子衆議院議員



後藤茂之衆議院議員



斎藤洋明衆議院議員



笹川博義衆議院議員



柴山昌彦衆議院議員



清水真人参議院議員



新藤義孝衆議院議員



高木真理参議院議員



高橋克法参議院議員



田所嘉徳衆議院議員



田中良生衆議院議員



塚田一郎衆議院議員



土屋品子衆議院議員



中曽根康隆衆議院議員



永岡桂子衆議院議員



西田実仁参議院議員



葉梨康弘衆議院議員



福島伸享衆議院議員



穂坂泰衆議院議員



牧原秀樹衆議院議員



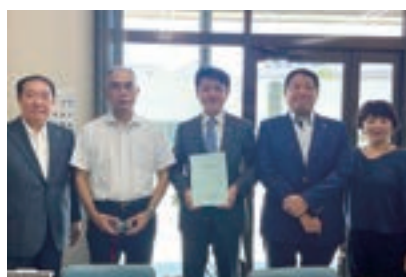
宮下一郎衆議院議員



村井英樹衆議院議員



矢倉克夫参議院議員



山口晋衆議院議員



若林健太衆議院議員



鷲尾英一郎衆議院議員



悩んでいませんか?! 退職金対策



ぜいたいきょうが
安心! オススメ!

安心できる退職金制度は?

関与先にも紹介したい...

そんなときは、税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

特定退職年金共済制度

えっ? 複利で2%!?



ひとり1件紹介キャンペーン実施中 紹介手数料をお支払いします

関与先をご紹介いただいた場合

新規加入事業所 20,000円/1件+消費税 被共済者 5,000円/1名+消費税

税理士をご紹介いただいた場合

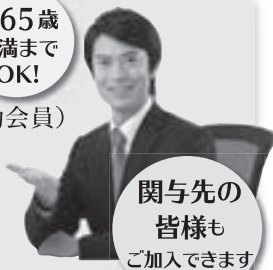
新規加入事務所 40,000円/1件+消費税 被共済者 5,000円/1名+消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。詳しくはぜいたいきょう事務局まで。

ご契約いただける方

- ①税理士会会員(税理士法人含む)
- ②税理士会及び税理士関連組織(賛助会員)
- ③関与先等(賛助会員)

満65歳
未満まで
OK!



関与先の
皆様も
ご加入できます

制度の特徴

- 月額3,000円から、確かな保証!
- 掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- 制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。
ただし、満60歳未満の方まで可。
※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。
お手元がない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。
- 退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- 退職年金は、退職後(受給要件を満たした場合)10年間にわたって職員にお支払いいたします。
- ★充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)

※掛金の費用負担は
ございません。

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

退職一時金及び遺族一時金の給付例 単位円

口数	10口(10,000円)の場合		
	基本退職 年金月額	基本退職 一時金	基本遺族 一時金
加入 期間			
1年		117,700 掛金 120,000	157,700 掛金 120,000
5年		612,300 掛金 600,000	692,300 掛金 600,000
10年	11,820	1,288,300 掛金 1,200,000	1,388,300 掛金 1,200,000
15年	18,670	2,034,700 掛金 1,800,000	2,134,700 掛金 1,800,000
20年	26,240	2,858,800 掛金 2,400,000	2,958,800 掛金 2,400,000
25年	34,590	3,768,600 掛金 3,000,000	3,868,600 掛金 3,000,000
30年	43,810	4,773,100 掛金 3,600,000	4,873,100 掛金 3,600,000
35年	53,990	5,882,200 掛金 4,200,000	5,982,200 掛金 4,200,000
40年	65,230	7,106,700 掛金 4,800,000	7,206,700 掛金 4,800,000

※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため3年ごとに給付額の見直しをいたします。

※1口1,000円のうち、運営事務費は30円です。

※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

税 退 共

一般社団法人 **ぜいたいきょう**

(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846

さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階

Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261

<https://www.zeitaikyoo.com>



制度の詳細はホームページを
ご覧ください

[ぜいたいきょう](#) [検索](#)

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。
1983年(昭和58年)に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

税理士業界一筋45年余の信頼と実績
税理士顧問料の集金は **報酬自動支払制度** にお任せください。

報酬自動支払制度が
選ばれる理由

理由1

未収金を防ぎ業務負担を
大幅に軽減!

理由2

基本料金0円!
関与先1件335円で利用可能!
* 郵送型「POST」の場合

理由3

総合的な売上管理が可能!
* ネット型「e-NET」(売上管理型)の場合

理由4

確定申告や相続税の申告など
不定期の報酬にも対応!

ネット型「e-NET」
新機能

税理士先生に代わり
関与先様へ「請求書」を
メールで無料送信出来ます。

用途に応じて選べる
2つの方式



POST 郵送型

帳票を毎月郵送

まずは1件から始めたい先生に
おすすめです。

■ 利用料金

基本料…………… 無料

口座振替請求手数料…… 335円/件



e-NET ネット型

ネットで管理も楽々

集金管理の効率化を図りたい先生に
おすすめです。

e-NETの集金支援システム特許取得〈特許第5117097号〉

■ 利用料金…………… 1,800円/月

(5日と28日両方の振替日をご利用の場合は、2,100円/月となります。)

口座振替請求手数料…… 240円/件

*表示金額に消費税は含みません。



〈報酬自動支払制度〉オンライン説明始めました。



オンライン説明をご希望の方は、お電話または、メールでお申し込みください。

電話番号 03-3345-8888 アドレス h-shiryou@nichizei.com

報酬自動支払制度のお問い合わせは ホームページから資料請求・申込が可能です。

0120-155-551

報酬自動支払制度 検索



関与先様の集金は **My 集金 NET**

集金業務でお悩みの
関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など定期・不
定期を問わず1件からサポートします。

My 集金 NETのお問い合わせは
TEL 03-5931-0666

研修事業のご案内

幅広いテーマと著名講師による
実務上のポイント解説を中心
とした研修をご用意
しております。マルチ
メディア研修も豊富
です。



日税ジャーナルオンライン

知りたい情報はココにあります!

最新の税務ニュースやお役立ち
ワンポイント講座など、
税理士事務所のための
情報ポータルサイト
です。



研修事業・日税ジャーナルオンラインについてのお問い合わせは

TEL 03-3340-4488

税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険 加入のおすすめ

この保険(主契約)は、税理士の過失がなければ納付を免れることができた「多く払い過ぎた本税」「還付が受けられなかった本税」を主に対象としています。

うっかりミスなど

1. 税法上の選択誤りや届出失念
2. 優遇措置の適用失念
3. 一般に修正が認められるケースでの更正請求の期限徒過

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。

専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

お問合せ先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階
電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

ぜいばいほけん 検索

www.zeirishi-hoken.co.jp



新時代も変わらない 助け合いの輪を

日本税理士共済会の

「災害見舞金」制度と「会務従事者見舞金支援」制度は、
加入者の皆様によって変えられています。

下記制度へのご加入を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 江本 英仁
(関東信越税理士会 会長)

税理士
団体保障

団体介護保障

おしどり保障

個人年金

にち ぜい きょう さい
 日本税理士共済会

〒41-0022 静岡県沼津市大井 〒〒 1F6号 日本税理士会館5F
電話 03-5/40-0321 FAX 03-5/40-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税理士研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています。

ウェブサイトは
こちら



関東信越税理士協同組合連合会 事業のご案内

当連合会は、各県税理士協同組合及び組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、共同事業を行い、所属員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的として、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

◆購買及び斡旋事業

税理士報酬領収書の販売、図書（路線価図他）の注文及び販売、税理士専用カード、税理士報酬自動支払制度、機密書類リサイクルボックスの斡旋

◆教育情報事業

セミナーの企画・開催

◆福祉共済事業

グループ保険共済制度（本連合会独自の団体定期保険）、退職金共済制度、ぜいりし年金制度
関東信越税協連企業年金基金

◆福利厚生事業

あんしん財団事業（事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生）
中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用（特約企業提携料金）

◆広報事業

会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載
ホームページによるタイムリーな情報の提供

◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業

全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

◆関東信越税協連共済会事業

総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス
M & A の仲介

お問い合わせ 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地

電話 048-650-0333 FAX048-650-0335 <http://www.kanzeikyo.or.jp/>